

令和 7 年度における京都府警察プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出状況について

1 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量

令和 7 年度年間排出量	
プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量（t）	188.2
廃プラスチック類	108.4
廃プラスチック類（混載）	79.8

※ 処理業者に処理を委託した産業廃棄物を実測若しくは産業廃棄物管理票（マニフェスト）の重量を実測ベースに換算し、排出量として算定。

他の種類の産業廃棄物との混合物であって、廃プラスチック類を分けられない場合には混合物の割合を元に排出量として算定。

2 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制、再資源化等の主な取組

- ・ 詰替商品の購入や、マイバック、マイボトル等の使用を促すなど、排出量の抑制を図った。
- ・ 職員に対して自治体が定めるゴミの分別方法に関する教養を実施した。
- ・ ごみ集積場所に分別を促す注意事項を掲示する等、職員に対し分別を徹底した。